

被扶養者の資格確認調査（検認）へのご協力をお願いします

当健保組合では、健康保険法施行規則第 50 条等に基づき、毎年被扶養者となっているご家族が現時点でもその資格を満たしているか確認調査を行っています。

本年度の対象は、被扶養者をもつ特例退職被保険者です。被扶養者ありと登録されている被保険者のみなさまに確認調書及び必要な証明書類を提出していただき、被扶養者要件を満たしているかを審査します。提出期限（8 月中旬予定）までに提出がない場合は、保険証が無効となりますので、必ず提出し

てください。

また、70 歳以上の特例退職被保険者の方には、基準収入確認書類をお送りいたします。収入が基準額（被保険者のみ 70 歳以上の場合は 383 万円／年、被保険者・被扶養者とも 70 歳以上の場合は 520 万円／年）未満の方は書類を提出することにより医療機関での自己負担割合が 2 割となります。収入が基準額以上の方は提出は不要です（自己負担割合は 3 割）。

なお、本年度は、株式会社オークスに調査業務を委託しております。

対象家庭に「2022 年度健康診断のご案内」をお送りしました

2021 年度の受診控えの反動により、2022 年度の申込みは集中することが予想されます。

また、がん健診（胃がん・乳がん・子宮がん）は希望者が多く予約が取りづらい状況です。

健診機関によっては日程がかなり先になる可能性があります。申し込みを先延ばしにせずお早目にお申込みください。

申込みはこちらから



引っ越し等で住所が変更となった方へ

当健保組合にも、必ず届出を！

⚠ Workday とは別に健保の住所変更届が必要です！

健診のご案内、健保からの各種お知らせ等は、みなさまから提出していただいた住所にお送りしております。

コロナ禍で社内便が使用できず、届かない書類もあります。大切なお知らせを確実にお届けするために、住所が変わった場合は、会社への提出だけでなく当健保組合にも必ず「住所変更届」をご提出ください。

申請書類は当健保組合ホームページからダウンロードできます



★ 編集後記 ★

今年度の表紙では「日本の素晴らしい景色」をご紹介しますのでお楽しみください。当健保組合では、みなさまの暮らしと健康づくりを支援するため、今年度も各種プログラムを展開してまいります。ぜひとも積極的にご利用ください。

● 「My Health」へのご意見・お問い合わせは、当健保組合ホームページの「Web でのお問い合わせ」まで